

監事監査報告書

平成 27 年度第 4 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監事 倉場 利夫
監事 藤山 勝光

監査日時 平成 28 年 3 月 17 日(木曜日) 13 時 30 分～17 時

監査場所 大江学園 会議室

監査監事 藤山 勝光 倉場 利夫

監査内容 I 事業運営状況について(平成 27 年 10 月～12 月)

- ① 法人本部事業の運営状況
- ② 各施設・事業所の運営状況
- ③ 障がい者相談支援センター「にき」の視察及び運営状況

II 平成 27 年度の各会計資金収支予算の執行状況並びに補正予算について

III 預かり金サービスの管理状況について

IV その他

監査結果及び意見

- 社会福祉法人後志報恩会定款第23条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。法人並びに各施設・事業所の運営及び予算執行、預かり金サービスの管理につきましては適切に行われております。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。
- 平成27年11月13日に開催された理事会において評議員の選任がなされ、前任の評議員全員が再任されております。社会福祉法人制度改革が進められようとしておりますが、引き続き地域貢献や地域福祉の推進を含めて法人経営にご意見を賜りますようお願い申し上げます。
- 平成27年11月10日の北海道社会福祉協議会主催の「平成27年度社会福祉施設管理・運営セミナー」には、理事・評議員・監事・法人事務局の計13名が参加し、今後の社会福祉法人の経営や地域公益活動の実践事例について研鑽を積んでおります。当法人の施設・事業所においては多様なかたちで地域における活動が実践されておりますが、その活動内容を整理して、今後の地域貢献活動を含め地域づくり活動を役職員で共有してまいりたいと考えるものです。
- 山崎理事長においては、全国社会福祉法人経営者協議会の障害福祉サービス実践支援小委員会に委員として参画され、相談支援事業所HIROBAの実践をはじめ相談支援を通した社会貢献事例をまとめられ、全国発信に向けて作業を進められております。HIROBAの事例原稿に目を通させていただきましたが、法人の基本理念に基づく事業の推進姿勢に感銘を受けたところです。当法人をはじめ全国の相談支援事業所が地域住民から寄せられる多様な相談に柔軟に対応され、事業の公益性を十全に發揮されることを期待します。
- 相談支援事業所「にき」を視察いたしました。相談員2名の体制ではありますが、平成26年4月の事業開始以降、徐々に北後志を中心に活動範囲を拡大され、相談件数も増加しております。相談の開始から具体的な制度利用に結びつくまでの過程は多くの時間と面接の積み重ねの連続であるとの説明を受けております。事業の一層の推進に向けた次年度の事業計画についても確認させていただきました。
- また、大江学園の高齢期にある利用者の生活と支援にふれることができました。利用者から明るい笑顔とともに挨拶を受け、一人ひとりがそれぞれに後期高齢期の生活を過ごされていました。車椅子の介助や嚥下に配慮した食事の提供、服薬等、業務が複雑多岐にわたる支援の実態を確認するとともに職員の労苦に敬意を表するものです。

■3月に入り、和光学園を中心としてノロウイルス感染がみられました。新聞にも報道されたように50名を超える利用者と職員が発症しております。発症者全員が3月3日に生菓子を食べておますが、この生菓子を食べた他の施設からの発症の報告がないことから保健所においては生菓子が原因と断定できないとしています。

生菓子を食した後、2日間で40名以上が発症しましたが、その後は数名の発症に留まっています。また、施設で作っている弁当やパンなどを通しての第三者の発症にも至っていません。このことは、施設における平素からの感染症予防の実践と職員による適切な対応の結果と評価するものです。今後とも感染症予防対策の日常的な実施を継続されるよう切望いたします。

■平成27年度の社会福祉事業会計第3次補正予算においては、事業活動資金収支差額89,900千円を計上しております。第2次補正予算時点の収支差額見込75,200千円に対して14,700千円の増加です。これは障害福祉サービス事業を中心とする事業活動収入1,825,904千円の4.9%に相当します。第2次補正予算と比較して、法人内の施設・事業所における利用率の向上等により事業活動収入が34,300万円増加する一方、事業活動支出では19,600千円の増加に留まった結果です。特に、燃料費支出で9,200千円の減額補正となっており、世界的な原油安要因が大きく寄与する結果となっています。他の人件費や事業費、事務費等の支出では増額補正となっており、一層の予算管理が求められるところです。

■事業活動資金収支差額89,900千円をもって、設備資金借入金の償還に41,400千円、積立金支出に42,200千円、予備費に3,100千円、次期繰越しに3,200千円が充当されております。特に積立金支出では次年度における賞与率の上乗せを計画的に進める目的で人件費積立に7,000千円が計上されています。

■平成28年度の法人経営計画並びに施設・事業所の事業計画が提出されております。27年度事業推進目標や事業計画への自己評価に基づき、新たな計画が策定されているところではありますが、今後に予定される施設整備や修繕を控え、計画と予算の一体的な策定に向けた一層の取り組みが求められるところです。

■利用者の預かり金サービスの管理状況については、利用者各人の収支が正しく管理されていることを確認しました。また、預かり金管理規程の見直し作業が進められております。小樽地区と仁木地区において地域環境や利用者の状況が大きく異なることから管理状況の実態に則した管理規程をそれぞれに策定する方向で検討されております。個別支援の流れを尊重する立場からも一本の管理規程での対応は難しい状況を確認しました。